



五十嵐 芳夫 (いがらし よしお)

平成23年に国立分区の保護司に委嘱されて以来、犯罪者の更生・犯罪の予防・青少年健全育成及びこれらの啓発活動に尽力し、地域社会の浄化や地域福祉の増進に貢献されています。“少しの思いやりが人々を救う”そう信じて日々活動されています。

# “少しの思いやりが人々を救う”

## 保護司という仕事

保護司について教えてください。

町会長に就任していた頃のことです。近隣で福祉施設の建築着工をして間もなく、住民から反対運動が起きました。その後話し合いで同意し着工に至ったのですが、同時期私が管轄するエリアでも同じく建築予定の話が拳がり、「反対運動が起きたら大変」と思い、関係者と町会の役員と建築計画の詳細を見ながら何度も話し合いを重ねて無事解決に至りました。担当者の方にも感謝をされ、町会長として反対運動もなくスムーズに進められたことは自信に繋がりました。その当時お会いした今は亡き保護司の国立分区分区長より「保護司も何とかなるのでは。」と何度も訪ねて来られ、充分に話し合いを重ねて、お引き受けをしました。

保護司について教えてください。

保護司は、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で犯罪や非行をした人の立ち直りを支える民間のボランティアです。執行猶予中の方等が再犯をしないよう更生に導き、普通の仕事や生活、地域社会と接点を持つるように見守り、犯罪のない社会になる一助に貢献していると考えます。

活動している中で意識している事はありますか。

“少しの思いやり”を持って接することです。対象の方から連絡を受け、「お金がないので貸してほしい」と頼まれたこともあります。規則でお金を貸すことができないため、その旨を説明した上で、食べ物（カップラーメンやパン、果物等）を調達して届けたこともありました。できること、できないことは当然ありますが、“少しの思いやりを持って手助けをすること”が大切な役目であると感じています。

活動を通して印象に残っている事を教えてください。

保護司を受け3か月が過ぎた頃、対象者が増えて4人を受け持つことになりました。1人当たり月2回、計8回の面接があり、面接日を空けて待つ時間も守らず一度も来ない人もいて、電話や訪問しても不在で苦労したこともありました。

また、建設現場等で働いている方は、夜8時以降の面接になるため、空腹だろうと家内がかつ丼を作って食べさせた時に「美味しい！」とスマートフォンで写真を撮って喜び、「私が悪い事をしたのに、どうしてこんなに優しくしてくれるんです

か。」と笑顔で言うその姿を見た時、過去に罪を犯してしまった人でも“しっかりと更生ができる”と確信をしました。後に立川監察官から、その方がスマホの写真を嬉しそうに見せてきた話を聞いた時は驚きもありましたが、嬉しくも感じました。

最後に一言お願いします。

保護司は大変な仕事でもありますが、更生し、社会に送り出すことに喜びを感じました。対象者の中には保護観察時に良好な状態を継続すると処分が解除される「良好解除」となり家族共々感謝をされたこと、その後結婚しお子さんが生まれて報告にきてくれたときには、感慨深い思いがありました。何よりも対象者を母のように、優しく見守って支えてくれた妻にも感謝をしたいと思えます。



▲保護司会研修会「施設訪問」